

至急回覧

町民の皆さまへ

厚沢部町長 渋 田 正 己

「特設人権相談所」 & 「特設行政相談所」の 中止について

このことについて、当初、令和3年6月3日（木）開催予定でした「特設人権相談所」と「特設行政相談所」について、新型コロナウイルス感染症予防の観点と現在北海道全域に「緊急事態宣言」が発出されていることから今回は急遽中止といたします。

※日を改めて、開催日がきまりましたらご案内します。

問い合わせ先：人権相談については 函館地方法務局江差支局
(0139-52-1048)

：行政相談については 函館行政監視行政相談センター
(0138-23-0909)

担当：役場住民税務課生活安全係（64-3313）